

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第110期) 至 平成26年3月31日

株式会社 愛媛銀行

整備番号

E03663

第110期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 愛媛銀行

目 次

	頁
第110期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	21
3 【対処すべき課題】	21
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第110期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 本 田 元 広

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 矢 野 紀 行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大 宿 有 三

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店

(高知市はりまや町1丁目4番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,813	42,975	41,377	41,596	43,188
連結経常利益	百万円	6,546	7,116	8,080	7,179	9,938
連結当期純利益	百万円	3,550	2,895	3,988	3,808	4,572
連結包括利益	百万円	—	2,230	7,261	8,076	3,737
連結純資産額	百万円	76,298	77,457	83,650	90,659	93,149
連結総資産額	百万円	1,787,467	1,906,294	2,285,979	2,330,868	2,387,298
1株当たり純資産額	円	427.57	433.83	468.58	508.00	521.81
1株当たり当期純利益金額	円	20.02	16.33	22.50	21.49	25.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	24.55
自己資本比率	%	4.24	4.03	3.63	3.86	3.87
連結自己資本利益率	%	4.83	3.79	4.99	4.40	5.01
連結株価収益率	倍	13.13	14.39	10.48	11.44	8.56
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,272	83,186	87,916	225,180	204,329
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△66,311	△53,722	△117,411	△58,405	48,732
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,071	△1,070	△868	△2,066	6,932
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	34,574	62,977	32,624	197,340	457,339
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,569 [369]	1,572 [397]	1,573 [424]	1,509 [446]	1,450 [457]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	40,181	39,697	38,201	38,466	39,502
経常利益	百万円	6,104	6,643	7,835	6,817	9,459
当期純利益	百万円	3,260	2,635	3,872	3,627	4,335
資本金	百万円	19,078	19,078	19,078	19,078	19,078
発行済株式総数	千株	177,817	177,817	177,817	177,817	177,817
純資産額	百万円	74,173	75,023	81,053	87,829	90,117
総資産額	百万円	1,778,973	1,897,956	2,278,109	2,322,461	2,378,362
預金残高	百万円	1,612,492	1,652,438	1,944,007	1,773,828	1,825,192
貸出金残高	百万円	1,313,583	1,328,380	1,344,734	1,323,822	1,362,558
有価証券残高	百万円	285,878	339,225	459,122	524,641	475,423
1株当たり純資産額	円	418.40	423.27	457.34	495.62	508.59
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	18.38	14.86	21.84	20.46	24.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	23.28
自己資本比率	%	4.16	3.95	3.55	3.78	3.78
自己資本利益率	%	4.52	3.53	4.96	4.29	4.87
株価収益率	倍	14.30	15.81	10.80	12.01	9.03
配当性向	%	32.62	40.34	27.46	29.31	24.52
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,458 [343]	1,460 [373]	1,463 [403]	1,405 [426]	1,359 [435]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第110期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月25日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

大正4年（創業）	東豫無尽蓄積株式会社設立
大正5年	今治無尽株式会社設立
大正12年8月	松山無尽株式会社設立
昭和4年5月	常盤無尽株式会社設立
昭和7年	南豫無尽金融株式会社設立
昭和18年3月	愛媛県内の無尽会社5社が合併し、愛媛無尽株式会社を設立
昭和25年12月	伊豫殖産無尽株式会社の営業譲受
昭和26年10月	相互銀行に転換、株式会社愛媛相互銀行に商号変更
昭和35年12月	松山市勝山町に本店社屋新築移転（現社屋）
12月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始
昭和43年12月	愛媛県収納代理店金融機関事務取扱開始
昭和46年4月	株式を大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和47年2月	株式を大阪証券取引所市場第1部に上場
昭和48年1月	愛媛県指定代理金融機関事務取扱開始
昭和50年3月	外国為替公認銀行の認可を取得
昭和54年2月	全銀データ通信システムに加盟
10月	全国相互銀行CDネットサービス（略称SCS）に加盟
昭和58年4月	公共債の窓口販売業務開始
昭和59年8月	海外の銀行とコルレス業務開始
昭和60年12月	株式を東京証券取引所市場第1部に上場
昭和61年6月	限定ディーリング業務開始
昭和62年6月	フルディーリング業務開始
平成元年2月	普通銀行に転換、株式会社愛媛銀行に商号変更
平成2年4月	当行初の海外拠点である香港駐在員事務所を開設
平成3年10月	松山市福音寺町にひめぎん電算センター新築
平成4年5月	新オンラインシステム「WINDS21」稼動
12月	松山市南持田町に研修所を新築
平成5年9月	信託代理店業務の取扱開始
平成10年10月	香港駐在員事務所を閉鎖
12月	投資信託窓口販売業務開始
平成11年3月	郵貯ATM・CD提携による相互利用開始
7月	当行子会社「ひめぎんリース株式会社」と「ひめぎん総合ファイナンス株式会社」が合併し「ひめぎん総合リース株式会社」となる
12月	「JAバンクえひめ」ATM・CD提携による相互利用開始
平成12年10月	北温信用組合と合併
平成13年4月	保険窓口販売業務開始
平成14年1月	確定拠出年金運営管理業務の取扱開始
4月	「個人インターネットバンキングサービス」取扱開始
5月	新勘定系、情報系端末機全店稼動
10月	生命保険窓口販売業務開始
平成16年8月	当行関連会社「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004」設立
平成17年5月	証券仲介業務取扱開始
11月	「法人インターネットバンキングサービス」取扱開始
平成18年11月	関連会社「えひめガイファンド投資事業有限責任組合」設立

平成19年 1月	相互入金業務協議会に加盟する全国約390の金融機関との間で、A T Mによる相互入金サービス『入金ネット』の取扱を開始
7月	ローソンA T M提携、「ひめぎんC S R倶楽部」設立
平成20年 4月	当行子会社「ひめぎんスタッフサポート株式会社」、インターネット支店「四国八十八カ所支店」開設
平成21年10月	もみじ銀行とのA T M無料提携サービス開始
平成22年 2月	クレジットカード機能をセットしたI Cキャッシュカードの取扱を開始
平成23年11月	イオン銀行A T M・C D提携による相互利用開始
平成24年 5月	ゆうちょ銀行とのA T M相互入金取扱開始
平成25年 2月	イーネットとのA T M利用提携開始
3月	「えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合」設立
4月	セブン銀行とのA T M利用提携開始
7月	大阪証券取引所市場第1部上場廃止
8月	当行子会社「えひめインベストメント株式会社」解散 「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013」設立

3 【事業の内容】

(1) 当行及び当行の関係会社の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行、当行の連結子会社5社及び非連結子会社（持分法適用）4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店94店、出張所8店において預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ信頼される「ひめぎんグループ」の中核業務と位置づけております。また、連結子会社のひめぎんビジネスサービス株式会社において銀行業務に付随した業務を行っております。

〔リース業〕

ひめぎん総合リース株式会社がリース業務等を行っております。

〔その他〕

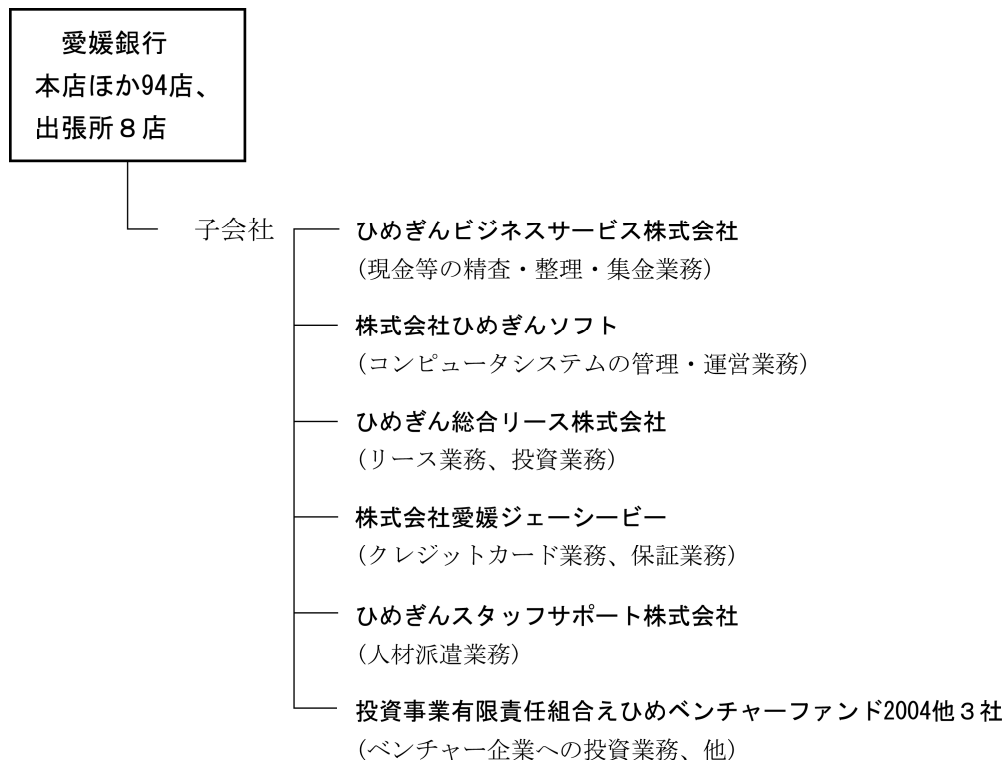
株式会社ひめぎんソフト、株式会社愛媛ジェーシービー、ひめぎんスタッフサポート株式会社において、コンピュータ関連業務、クレジットカード業務、保証業務、人材派遣業務を行っております。

〔持分法適用非連結子会社〕

投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004、投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013において、ベンチャー企業への投資業務を行っております。

えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合、えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合において、農林水産業の支援育成を目的とした投資業務を行っております。

(2) 当行及び当行の関係会社の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) ひめぎん ビジネス サービス (株)	愛媛県 松山市	10	銀行業	100	4 (-)	—	預金取引 業務受託	建物一 部賃借	—
(株)ひめぎ んソフト	愛媛県 松山市	30	その他	60	4 (-)	—	預金取引 事務受託	建物一 部賃借	—
ひめぎん 総合リース (株)	愛媛県 松山市	30	リース業	75	5 (1)	—	金銭貸借 預金取引 リース 取引等	建物一 部賃借	—
(株)愛媛ジ ェーシー ビー	愛媛県 松山市	50	その他	90	6 (-)	—	金銭貸借 預金取引 債務保証	—	—
ひめぎん スタッフ サポート (株)	愛媛県 松山市	30	その他	100	4 (-)	—	預金取引 派遣受入	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,387 [447]	8 [2]	55 [8]	1,450 [457]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員575人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,359 [435]	37.7	15.1	5,474

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員521人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、愛媛銀行従業員組合と称し、組合員数は1,100人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

<金融経済環境>

我が国経済は安倍政権誕生から1年半が経ち、アベノミクスにより経済の再生に向けて力強く歩み始め、日本経済は着実に勢いを取り戻しつつあります。

金融・保険業を除く全産業の設備投資は、3四半期連続で前期比プラスとなり、企業収益が改善するなかで景気の持ち直しがはっきりと表れてきています。

一方で、愛媛県経済は、個人消費や企業の生産活動に持ち直しの動きがみられ、公共投資の増加や高水準の住宅投資をみましても、総じて緩やかに回復している状況です。

<経営方針>

1 経営の基本方針

当行は、大正4年の創業以来、「思いやり」と「助け合い」の「無尽」「相互扶助」の精神に基づき、幅広い金融サービスを提供しながら、地域とともに力強く発展してまいりました。

「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」を経営理念として、コンプライアンス体制の確立とリスク管理態勢の強化及びディスクロージャーの充実を図り、連結子会社を含めて自己責任原則に基づく健全・堅実経営に徹し、安定した収益基盤の確立に努めております。

2 中長期的な経営戦略

当行では、前中期経営計画の成果を踏まえ、第14次中期経営計画（平成24年4月～平成27年3月）においては、銀行経営の原点に立ち返り、次の三つの基本方針を掲げております。

第一に、「お客様サービスの向上」により、お客様の満足と信頼を得るサービスを提供します。

第二に、「リスク管理態勢の充実」により、リスク管理の高度化を図り、健全経営に努めます。

第三に、「効率経営の追求」により、ローコスト・オペレーション（低コスト化）を確立し、生産性を高めます。

そして、経営理念のもと、この方針を忠実かつ着実に実行し、引き続き「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指します。

事業の経過及び成果として、平成25年12月には、東京JR池袋駅構内において、駅ナカ商談会「メイド・イン愛媛～愛ある逸品ステーション～」を開催し、延べ10万人以上の方々に愛媛の優れた地域資源をアピールして、情報発信と販路拡大に積極的に取り組み、地域経済の活性化に努めました。

一方、平成23年以降3年連続で国や県から委託を受けました「愛媛6次産業化サポートセンター」として、県内の農林水産業者が行う新たな付加価値づくりや事業創出の取り組みについても支援を行いました。さらに、平成25年8月には、投資先数11社中6社が株式上場達成した実績をもつ「えひめベンチャーファンド2004」の後継ファンドとして、「えひめベンチャーファンド2013」を設立しました。

<業績等>

収益面では、資金運用収益が前連結会計年度比1億94百万円増加、役員取引等収益が同比3億96百万円増加し、その他業務収益も11億2百万円増加したことから、経常収益は同比15億92百万円増加して431億88百万円となりました。

一方、費用面においては企業業績の改善を受けて信用コストが減少したことから、経常費用は前連結会計年度比11億68百万円減少し332億49百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比27億59百万円増加して99億38百万円となり、当期純利益は同比7億64百万円増加して45億72百万円を計上いたしました。

セグメント情報につきましては、次のとおりであります。なお、記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業の経常収益は、資金運用収益、役員取引等収益が増加したことに伴い、前連結会計年度比10億20百万円増加し397億91百万円となりました。一方、経常費用は、信用コストが減少したことから、前連結会計年度比16億1百万円減少し303億20百万円となりました。これらの結果、経常利益は前連結会計年度比26億20百万円増加して94億70百万円となりました。

リース業の経常収益は、前連結会計年度比3億57百万円増加し31億24百万円、経常費用は前連結会計年度比3億82百万円増加し30億80百万円となり、経常利益は前連結会計年度比26百万円減少して43百万円となりました。

その他（クレジットカード、コンピュータ業務運営・管理、人材派遣）の経常収益は、前連結会計年度比1億円減少し20億99百万円となりましたが、経常費用が前連結会計年度比2億63百万円減少し16億72百万円となり、経常利益は前連結会計年度比1億62百万円増加して4億26百万円となりました。

連結自己資本比率は11.07%、当行単体では10.85%となり、引き続き健全性を保っております。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末比2,599億99百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、預金の純増等により2,043億29百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

債券等の売却により、投資活動による資金純増額は、487億32百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、新株予約権付社債の発行等により69億32百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は4,573億39百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

資金運用の多様化を図った結果、資金運用収支合計は前連結会計年度比5億2百万円増加して285億30百万円となり、役務取引等収支合計は、投資信託等の販売が順調に推移したことから役務取引等収益が前連結会計年度比3億96百万円増加したものの、役務費用が消費者ローン等の保証料増加により6億78百万円増加したため、前連結会計年度末比2億83百万円減少し14億45百万円となりました。その他業務収支は国債等債券売却益の増加により、前連結会計年度比8億52百万円増加し57億96百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	26,028	2,000	—	28,028
	当連結会計年度	26,280	2,250	—	28,530
うち資金運用収益	前連結会計年度	29,176	2,316	248	31,245
	当連結会計年度	29,125	2,603	289	31,439
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,148	316	248	3,217
	当連結会計年度	2,844	353	289	2,908
役務取引等収支	前連結会計年度	1,656	71	—	1,728
	当連結会計年度	1,381	63	—	1,445
うち役務取引等収益	前連結会計年度	4,047	88	—	4,135
	当連結会計年度	4,453	78	—	4,531
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,390	16	—	2,407
	当連結会計年度	3,071	14	—	3,086
その他業務収支	前連結会計年度	4,662	281	—	4,944
	当連結会計年度	5,583	212	—	5,796
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,761	281	—	5,043
	当連結会計年度	5,933	212	—	6,145
うちその他業務費用	前連結会計年度	99	—	—	99
	当連結会計年度	349	—	—	349

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

(業績説明)

資金運用勘定平均残高（相殺消去後）は、資金運用の多様化を進めた結果2兆812億4百万円（前連結会計年度比318億28百万円増加）となり、うち国内業務部門は2兆153億12百万円（前連結会計年度比186億57百万円増加）、国際業務部門は2,384億99百万円（前連結会計年度比507億51百万円増加）となりました。運用利回りは、合計で前連結会計年度比0.01%低下し1.51%、国内業務部門も前連結会計年度比0.02%低下して1.44%となりました。資金調達勘定平均残高（相殺消去後）は、預金平均残高の増加を主因に2兆331億77百万円（前連結会計年度比201億69百万円増加）となり、うち国内業務部門は1兆9,680億43百万円（前連結会計年度比72億75百万円増加）、国際業務部門は2,377億42百万円（前連結会計年度比504億75百万円増加）となりました。合計の調達利回りは前連結会計年度比0.01%低下して0.14%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,996,655	29,176	1.46
	当連結会計年度	2,015,312	29,125	1.44
うち貸出金	前連結会計年度	1,189,842	24,805	2.08
	当連結会計年度	1,169,615	24,048	2.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	222	2	1.28
	当連結会計年度	250	3	1.26
うち有価証券	前連結会計年度	486,462	3,518	0.72
	当連結会計年度	367,197	2,709	0.73
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	166,279	188	0.11
	当連結会計年度	121,964	137	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	18,798	31	0.16
	当連結会計年度	154,243	137	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	1,960,768	3,148	0.16
	当連結会計年度	1,968,043	2,844	0.14
うち預金	前連結会計年度	1,660,348	2,172	0.13
	当連結会計年度	1,690,759	1,965	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	258,478	392	0.15
	当連結会計年度	233,588	316	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	13	0	0.10
	当連結会計年度	13	0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	28,516	247	0.86
	当連結会計年度	28,194	228	0.81

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,437百万円、当連結会計年度219百万円)を、控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	187,748	2,316	1.23
	当連結会計年度	238,499	2,603	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	151,182	2,136	1.41
	当連結会計年度	158,151	2,110	1.33
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	3,674	48	1.32
	当連結会計年度	66,463	466	0.70
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	26,244	123	0.47
	当連結会計年度	5,912	18	0.31
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	123	0	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	187,267	316	0.16
	当連結会計年度	237,742	353	0.14
うち預金	前連結会計年度	52,196	68	0.13
	当連結会計年度	65,044	63	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3	0	0.19
	当連結会計年度	0	0	0.24
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度98百万円、当連結会計年度一百万円)を、控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,184,403	135,027	2,049,376	31,493	248	31,245	1.52
	当連結会計年度	2,253,812	172,607	2,081,204	31,729	289	31,439	1.51
うち貸出金	前連結会計年度	1,341,024	—	1,341,024	26,942	—	26,942	2.00
	当連結会計年度	1,327,767	—	1,327,767	26,159	—	26,159	1.97
うち商品有価証券	前連結会計年度	222	—	222	2	—	2	1.28
	当連結会計年度	250	—	250	3	—	3	1.26
うち有価証券	前連結会計年度	490,137	—	490,137	3,567	—	3,567	0.72
	当連結会計年度	433,661	—	433,661	3,176	—	3,176	0.73
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	192,524	—	192,524	312	—	312	0.16
	当連結会計年度	127,876	—	127,876	156	—	156	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	18,798	—	18,798	31	—	31	0.16
	当連結会計年度	154,367	—	154,367	137	—	137	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	2,148,035	135,027	2,013,008	3,465	248	3,217	0.15
	当連結会計年度	2,205,785	172,607	2,033,177	3,198	289	2,908	0.14
うち預金	前連結会計年度	1,712,545	—	1,712,545	2,241	—	2,241	0.13
	当連結会計年度	1,755,804	—	1,755,804	2,028	—	2,028	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	258,478	—	258,478	392	—	392	0.15
	当連結会計年度	233,588	—	233,588	316	—	316	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	16	—	16	0	—	0	0.12
	当連結会計年度	14	—	14	0	—	0	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち コマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	28,516	—	28,516	247	—	247	0.86
	当連結会計年度	28,194	—	28,194	228	—	228	0.81

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,535百万円、当連結会計年度219百万円)を、控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益合計は投資信託販売手数料等の増加を主因に45億31百万円（前連結会計年度比3億96百万円増加）となりました。役務取引等費用合計は、消費者ローン等の保証料増加に伴い30億86百万円（前連結会計年度比6億79百万円増加）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	4,047	88	—	4,135
	当連結会計年度	4,453	78	—	4,531
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,049	—	—	1,049
	当連結会計年度	1,116	—	—	1,116
うち為替業務	前連結会計年度	1,080	85	—	1,165
	当連結会計年度	1,078	76	—	1,155
うち証券関連業務	前連結会計年度	698	—	—	698
	当連結会計年度	986	—	—	986
うち代理業務	前連結会計年度	893	—	—	893
	当連結会計年度	870	—	—	870
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	38	—	—	38
	当連結会計年度	37	—	—	37
うち保証業務	前連結会計年度	49	3	—	53
	当連結会計年度	72	1	—	73
役務取引等費用	前連結会計年度	2,390	16	—	2,407
	当連結会計年度	3,071	14	—	3,086
うち為替業務	前連結会計年度	215	15	—	231
	当連結会計年度	213	13	—	227

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,714,745	57,122	—	1,771,868
	当連結会計年度	1,745,015	78,175	—	1,823,191
うち流動性預金	前連結会計年度	650,818	—	—	650,818
	当連結会計年度	694,689	—	—	694,689
うち定期性預金	前連結会計年度	1,060,583	—	—	1,060,583
	当連結会計年度	1,043,670	—	—	1,043,670
うちその他	前連結会計年度	3,344	57,122	—	60,467
	当連結会計年度	6,655	78,175	—	84,831
譲渡性預金	前連結会計年度	400,795	—	—	400,795
	当連結会計年度	392,168	—	—	392,168
総合計	前連結会計年度	2,115,541	57,122	—	2,172,663
	当連結会計年度	2,137,184	78,175	—	2,215,360

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,324,987	100.00	1,361,788	100.00
製造業	121,263	9.15	121,776	8.94
農業、林業	3,641	0.28	3,299	0.24
漁業	4,510	0.34	4,531	0.33
鉱業、採石業、砂利採取業	257	0.02	195	0.01
建設業	40,737	3.08	38,400	2.82
電気・ガス・熱供給・水道業	846	0.06	2,524	0.19
情報通信業	6,010	0.45	6,525	0.48
運輸業、郵便業	134,492	10.15	135,008	9.92
卸売業、小売業	98,445	7.43	99,959	7.34
金融業、保険業	25,041	1.89	40,771	2.99
不動産業、物品賃貸業	96,109	7.25	104,714	7.69
各種サービス業	141,640	10.69	149,342	10.97
地方公共団体	133,147	10.05	138,794	10.19
その他	518,842	39.16	515,944	37.89
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,324,987	—	1,361,788	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	288,445	—	288,445
	当連結会計年度	119,274	—	119,274
地方債	前連結会計年度	110,621	—	110,621
	当連結会計年度	77,999	—	77,999
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	84,035	—	84,035
	当連結会計年度	101,937	—	101,937
株式	前連結会計年度	21,119	—	21,119
	当連結会計年度	27,012	—	27,012
その他の証券	前連結会計年度	783	19,079	19,863
	当連結会計年度	14,649	134,181	148,831
合計	前連結会計年度	505,006	19,079	524,085
	当連結会計年度	340,873	134,181	475,055

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	31,062	31,642	580
経費(除く臨時処理分)	20,096	19,743	△353
人件費	11,531	11,250	△281
物件費	7,630	7,557	△73
税金	934	935	1
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10,965	11,898	933
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,965	11,898	933
一般貸倒引当金繰入額	1,851	307	△1,544
業務純益	9,114	11,591	2,477
うち債券関係損益	2,295	2,684	389
臨時損益	△2,297	△2,132	165
株式等関係損益	161	449	288
不良債権処理額	2,550	2,514	△36
貸出金償却	765	1,614	849
個別貸倒引当金繰入額	1,721	784	△937
その他の債権売却損等	63	115	52
償却債権取立益	175	1	△174
その他臨時損益	△83	△68	15
経常利益	6,817	9,459	2,642
特別損益	95	△268	△363
うち固定資産処分損益	186	△102	△288
税引前当期純利益	6,913	9,190	2,277
法人税、住民税及び事業税	2,322	3,765	1,443
法人税等調整額	963	1,089	126
法人税等合計	3,286	4,854	1,568
当期純利益	3,627	4,335	708

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	9,000	8,636	△364
退職給付費用	724	652	△72
福利厚生費	78	97	19
減価償却費	866	780	△86
土地建物機械賃借料	773	712	△61
営繕費	84	90	6
消耗品費	311	265	△46
給水光熱費	151	160	9
旅費	100	98	△2
通信費	455	484	29
広告宣伝費	309	318	9
租税公課	934	935	1
その他	6,713	6,794	81
計	20,505	20,026	△479

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.43	1.42	△0.01
(イ)貸出金利回	2.07	2.04	△0.03
(ロ)有価証券利回	0.72	0.73	0.01
(2) 資金調達原価 ②	1.16	1.12	△0.04
(イ)預金等利回	0.13	0.11	△0.02
(ロ)外部負債利回	0.78	0.72	△0.06
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.27	0.30	0.03

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建諸取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は含めておりません。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12.98	13.37	0.39
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.98	13.37	0.39
業務純益ベース	10.79	13.02	2.23
当期純利益ベース	4.29	4.87	0.58

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	1,773,828	1,825,192	51,364
預金(平残)	1,714,274	1,757,868	43,594
貸出金(末残)	1,323,822	1,362,558	38,736
貸出金(平残)	1,340,294	1,327,595	△12,699

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	1,200,215	1,227,828	27,613
法人	573,612	597,363	23,751
計	1,773,828	1,825,192	51,364

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	329,060	322,905	△6,155
その他ローン残高	41,749	44,749	3,000
計	370,809	367,655	△3,154

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	939,920	958,519	18,599
総貸出金残高	②	百万円	1,323,822	1,362,558	38,736
中小企業等貸出金比率	①/②	%	71.00	70.34	△0.66
中小企業等貸出先件数	③	件	96,150	100,446	4,296
総貸出先件数	④	件	96,400	100,696	4,296
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.74	99.75	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	48	172	43	322
保証	1,052	7,160	997	7,408
計	1,100	7,333	1,040	7,730

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	4,313	4,644,490	4,257	4,936,520
	各地より受けた分	3,584	2,551,938	3,668	3,378,097
代金取立	各地へ向けた分	147	281,200	143	266,802
	各地より受けた分	81	132,095	79	127,609

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,871	2,523
	買入為替	1,216	1,035
被仕向為替	支払為替	2,080	1,943
	取立為替	25	25
計		6,194	5,528

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.07
2. 連結における自己資本の額	1,245
3. リスク・アセットの額	11,245
4. 連結総所要自己資本額	449

単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.85
2. 単体における自己資本の額	1,201
3. リスク・アセットの額	11,073
4. 単体総所要自己資本額	442

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68	67
危険債権	358	338
要管理債権	145	136
正常債権	12,812	13,233

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融環境は、銀行の貸出金利が低下するなど収益環境は厳しさを増しており、自己資本規制や国際会計基準の適用に向けた新たな対応が求められるなど、大きく変化しています。

このような環境の中、地域金融機関である当行は、地域経済並びに地域に暮らす人々と盛衰や命運をともにしていかなければなりません。当行が地域で勝ち残るためには、全役職員が危機感を持って、既成概念にとらわれず、殻を破っていくと同時に、地域に根差した銀行として、地域の発展・進化に貢献する取り組みを、さらに深化させていかなければなりません。

来るべき創業100周年（平成27年）に向けて、全役職員が一丸となって第14次中期経営計画の達成に向けて邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行、当行の連結子会社5社及び持分法適用非連結子会社4社（以下、本項目においては「当行グループ」という。）において、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。当行グループは、これらのリスクを認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万が一顕在化した場合には迅速かつ適切に対処してまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）信用リスク

当行グループは、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている四国地区内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び与信費用が増加する可能性があります。

（2）市場リスク

当行グループは、余資運用や政策投資等の観点から、各種債券や市場性のある株式等を保有しています。保有債券については、市場金利の変動等によって債券ポートフォリオの価値が下落し、損失を被る可能性があります。また、保有株式等については、株価の変動によって価格が下落すれば、減損または評価損が発生する可能性があります。

（3）金利リスク

当行グループは、市場関連リスクの中の1つのファクターとして金利リスクを管理しております。しかしながら、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達との金額・期間等のミスマッチが存在している状況において、当行グループの予期せぬ金利変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（4）資金調達・流動性に関するリスク

当行グループは、資金調達や資金運用の状況について客観的な基準で把握し、流動性管理に万全を期しておりますが、当行グループの業績や財務状況が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要がある、要求される水準を下回った場合、監督当局から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。当行では適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 格付に係るリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しが行なわれる可能性があります。また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

(8) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(9) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、リース業務、クレジットカード業務など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。当行グループではこのようなリスクが内在することを認識した上で、これを防止するための事務管理規程を定めて定期的な点検を行い、本部による事務指導の強化や管理者の育成を行っておりますが、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) システムリスク

当行グループは、勘定系・決済系等のコンピュータシステムを保有しており、お客様や各種決済機構等のシステムとネットワークで接続されています。当行グループでは、システムリスク管理規程を定め、日々システムの安定稼働の維持に努めるとともに定期的な保守点検も励行しております。しかしながら、万が一重大なシステム障害及び悪意のある第三者によるコンピュータシステムへの侵入等が発生した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競合リスク

近年、わが国の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競合が激しさを増しています。当行がこうした環境下において競争優位性を得られない場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 顧客情報に係るリスク

当行グループは、多数のお客様の情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、情報管理に関するポリシーやその手続き等を策定するとともに、役職員への研修等による周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの信用力、業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 災害リスク

当行グループは、愛媛県を中心に事業を展開しており、営業拠点、電算センター等の施設、お客様及び役員は愛媛県に集中しております。万が一、愛媛県を含む広域に災害等が発生した場合、あるいは愛媛県を中心とする局地的な災害等が発生した場合には、地域経済及び当行の施設、役員に甚大な被害が及ぶ可能性があります。その結果、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

預金・譲渡性預金は、積極的な営業活動を行った結果、前連結会計年度末比426億円増加の2兆2,153億円となりました。また、預り資産残高は前連結会計年度末比22億円増加し1,370億円となりました。

貸出金は、中小企業・個人向け貸出を中心に積極的な貸出に努めました結果、前連結会計年度末比368億円増加し、1兆3,617億円となりました。

有価証券は、市場リスクを抑制しつつ、債券による安定運用に努めました結果、前連結会計年度末比490億円減少し、4,750億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末比2,599億99百万円増加し、4,573億39百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、預金の純増により2,043億29百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

債券等の売却により、投資活動による資金純増額は487億32百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により得られた資金は、新株予約権付社債の発行により69億32百万円となりました。

(3) 経営成績

収益面では、資金運用収益が前連結会計年度比1億94百万円増加、役務収益が同比3億96百万円増加し、その他業務収益も11億2百万円増加したことから、経常収益は同比15億92百万円増加して431億88百万円となりました。

一方、費用面においては企業業績の改善を受けて信用コストが減少したことから、経常費用は前連結会計年度比11億68百万円減少し332億49百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比27億59百万円増加して99億38百万円となり、当期純利益は同比7億64百万円増加して45億72百万円を計上いたしました。

(4) 次期の業績見通し

第14次中期経営計画の最終年度として、平成27年3月期は経常利益100億円、当期純利益47億円をそれぞれ見込んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業において、お客様の利便性向上を更に図るため、次のような設備投資を実施いたしました。

〈店舗工事関連等〉

平成25年度中は、八幡浜支店、雄郡支店の新築移転工事を完了し、来店されるお客様の利便性を考慮した店舗に改装いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他2店	愛媛県 松山市	銀行業	店舗	6,369.88	2,659	823	334	210	4,027	315
	—	末広町 支店 他29店	愛媛県 松山市	銀行業	店舗	(10,439.54) 29,674.97	4,706	1,321	119	—	6,148	313
	—	重信支店 他2店	愛媛県 東温市	銀行業	店舗	(1,054.00) 2,776.45	151	90	4	—	247	31
	—	松前支店	愛媛県 松前町	銀行業	店舗	927.39	45	76	2	—	124	14
	—	砥部支店	愛媛県 砥部町	銀行業	店舗	1,621.71	140	102	1	—	244	8
	—	郡中支店	愛媛県 伊予市	銀行業	店舗	647.99	81	43	5	—	130	11
	—	久万支店	愛媛県 久万高原 町	銀行業	店舗	2,103.80	115	29	1	—	147	8
	—	三島支店 他4店	愛媛県 四国中央 市	銀行業	店舗	4,896.16	480	168	4	—	653	47
	—	新居浜 支店 他4店	愛媛県 新居浜市	銀行業	店舗	(2,610.77) 4,809.46	256	225	23	—	505	67
	—	西条支店 他4店	愛媛県 西条市	銀行業	店舗	(1,658.74) 6,542.65	391	186	14	—	592	52
	—	今治支店 他8店	愛媛県 今治市	銀行業	店舗	(538.00) 7,145.96	885	716	36	—	1,638	99
	—	弓削支店	愛媛県 上島町	銀行業	店舗	714.38	26	56	1	—	83	11
	—	大洲支店 他1店	愛媛県 大洲市	銀行業	店舗	1,602.89	200	57	3	—	262	23
	—	内子支店	愛媛県 内子町	銀行業	店舗	735.40	41	15	1	—	58	10
	—	八幡浜 支店 他1店	愛媛県 八幡浜市	銀行業	店舗	580.02	62	389	16	—	468	22
	—	卯之町 支店 他3店	愛媛県 西予市	銀行業	店舗	3,392.95	189	124	6	—	320	25
—	宇和島 支店 他4店	愛媛県 宇和島市	銀行業	店舗	3,005.92	666	467	14	—	1,149	48	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	近永支店	愛媛県 鬼北町	銀行業	店舗	840.87	26	25	0	—	53	10
	—	城辺支店	愛媛県 愛南町	銀行業	店舗	707.51	63	14	2	—	80	10
	—	高知支店 他1店	高知県 高知市	銀行業	店舗	1,231.17	1,113	59	8	—	1,182	18
	—	山田支店	高知県 香美市	銀行業	店舗	1,245.53	124	6	0	—	131	8
	—	高岡支店	高知県 土佐市	銀行業	店舗	557.02	69	14	5	—	89	10
	—	須崎支店	高知県 須崎市	銀行業	店舗	267.76	36	8	0	—	44	—
	—	中村支店	高知県 四万十市	銀行業	店舗	548.41	111	6	0	—	118	9
	—	宿毛支店	高知県 宿毛市	銀行業	店舗	963.32	78	7	1	—	87	8
	—	高松支店	香川県 高松市	銀行業	店舗	—	—	3	2	—	5	12
	—	坂出支店	香川県 坂出市	銀行業	店舗	707.43	217	15	0	—	232	8
	—	丸亀支店	香川県 丸亀市	銀行業	店舗	708.09	346	8	0	—	356	13
	—	徳島支店	徳島県 徳島市	銀行業	店舗	564.11	321	71	2	—	395	10
	—	大分支店	大分県 大分市	銀行業	店舗	—	—	11	2	—	13	8
	—	福山支店	広島県 福山市	銀行業	店舗	1,490.77	240	21	0	—	262	9
	—	広島支店	広島県 広島市中区	銀行業	店舗	—	—	0	3	—	3	15
	—	尾道支店	広島県 尾道市	銀行業	店舗	551.93	171	22	1	—	195	11
	—	岡山支店	岡山県 岡山市北区	銀行業	店舗	703.39	492	7	1	—	500	8
	—	大阪支店 他1店	大阪府 大阪市 中央区他	銀行業	店舗	1,158.22	1,600	79	6	—	1,687	24
	—	東京支店	東京都 千代田区	銀行業	店舗	—	—	7	3	—	10	13
—	計	—	—	—	(16,301.05) 89,793.51	16,119	5,291	633	210	22,254	1,308	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	社宅・寮	愛媛県 松山市他 32か所	銀行業	社宅・ 寮・ 厚生 施設	30,514.37	4,175	910	0	—	5,086	—
	—	事務セン ター	愛媛県 松山市	銀行業	事務セ ンター	8,891.96	900	898	52	—	1,851	51
	—	グラウンド	愛媛県 松山市	銀行業	—	31,480.56	1,001	35	0	—	1,036	—
	—	その他 の施設	愛媛県 今治市他 9か所	銀行業	—	87,850.77	162	0	—	—	162	—
連結 子会社	ひめぎんビジネ スサービス	愛媛県 松山市他 3か所	銀行業	営業所	—	—	0	3	7	10	28	

	会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	ひめぎんソフト	愛媛県松山市	その他	営業所	—	—	—	1	8	10	38

	会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	ひめぎん総合リース	愛媛県松山市他4か所	リース業	営業所	—	—	—	281	17	299	8

	会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	愛媛ジェーシービー	愛媛県松山市他1か所	その他	営業所	—	—	0	5	7	13	14

	会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	ひめぎんスタッフサポート	愛媛県松山市	その他	営業所	—	—	0	0	—	0	3

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め408百万円であります。
- 2 当行動産は、事務機械124百万円、その他562百万円であります。
- 3 当行の店舗外現金自動設備184か所は上記に含めて記載しております。
- 4 上記の他、平成20年4月1日前のリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	—	電算センター他	愛媛県松山市	銀行業	電子計算機	—	12
	—	本店営業部他	愛媛県松山市	銀行業	事務機械	—	51

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

- (1) 新設、改修
計画はございません。
- (2) 売却
計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,817,664	同左	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 単元株式数は、1,000株。
計	177,817,664	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

株式会社愛媛銀行120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	8,000	同左
新株予約権の数（個）	8,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,755,274	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり237円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年2月3日から平成 33年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 237 株式を発行する場合の増加 する資本金の額は、会社計 算規則第17条の定めると ころに従って算出された資 本金等増加限度額に0.5を 乗じた金額とし、計算の結 果1円未満の端数を生ずる 場合は、その端数を切り上 げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部につ いては行使することができ ない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及 び第3項本文の定めにより 本新株予約権又は本社債の 一方のみを譲渡することが できない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際 しては、当該各本新株予約 権が付された本社債を出資 するものとし、当該本社債 の価額は、その払込金額と 同等とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当行が組織再編行為を行う場合の承継会社等による本新株予約権付社債の承継

1 当行は、当行が組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当行の株主に交付される場合に限る。）は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、(注) 2 に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下、「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下、「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本新株予約権付社債の社債要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

2 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。

(1) 承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を(注) 2 (4) に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) 承継新株予約権が付された承継社債の転換価額

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。

(5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

(6) 承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日（当行が「新株予約権の行使期間」欄に定める行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から同欄に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。

(7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使することができない。

(9) 承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年3月7日(注)	18,000	177,817	3,618	19,078	3,607	13,213

(注) 有償 一般募集 発行価格421円 発行価額401.42円 資本組入額201.00円

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	50	31	973	69	5	6,017	7,145	—
所有株式数(単元)	—	65,166	1,582	56,961	7,508	19	45,362	176,598	1,219,664
所有株式数の割合(%)	—	36.90	0.89	32.25	4.25	0.01	25.68	100	—

(注) 1 自己株式626,957株は「個人その他」に626単元、「単元未満株式の状況」に957株含まれております。なお、自己株式626,957株は、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,258	9.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,297	5.22
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	7,391	4.15
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1	5,911	3.32
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	3,753	2.11
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	2,999	1.68
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,995	1.68
株式会社 大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	2,292	1.28
今治造船株式会社	愛媛県今治市小浦町1丁目4-52	2,150	1.20
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティーバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	2,091	1.17
計	—	55,140	31.00

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4) 25,555千株。

2 株式会社みずほ銀行他2社から平成26年2月25日付で大量保有報告書変更報告(報告義務発生日平成26年2月14日)により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社みずほ銀行の保有株式分(7,391千株)以外については、当行としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	7,391	4.05
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	4,799	2.63
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	1,516	0.83

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 626,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,972,000	175,972	同上
単元未満株式	普通株式 1,219,664	—	同上
発行済株式総数	177,817,664	—	—
総株主の議決権	—	175,972	—

(注)1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株(議決権1個)含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式957株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1	626,000	—	626,000	0.35
計	—	626,000	—	626,000	0.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	19,729	4,602,464
当期間における取得自己株式	751	167,059

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	626,957	—	627,708	—

(注) 当期間における処分自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の処分による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共性と健全性に鑑み、経営体質の強化や営業基盤の拡充を図り、内部留保の充実に努めることで安定的な配当を継続的に行うことを利益配分の基本方針としております。当期の配当につきましては、株主の皆さまの日頃からのご支援にお応えするため、引き続き1株当たり3円00銭（年間6円）とさせていただきます。なお、平成18年5月1日施行の会社法において配当に関する回数制限の撤廃が行われることとなりましたが、現在のところ、当行におきましては中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

第110期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月25日取締役会決議	531,600,747	3.00
平成26年6月27日株主総会決議	531,572,121	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	275	279	252	256	266
最低(円)	234	199	212	186	204

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	250	246	244	225	220	222
最低(円)	231	228	215	216	204	206

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
会長	代表取締役	中山 紘治郎	昭和17年4月8日生	昭和40年4月 当行入行 平成元年2月 東京支店長 平成2年6月 取締役東京支店長 平成4年2月 取締役本店営業部長 兼 県立中央病院出張所長 兼 上一万出張所長 平成6年2月 常務取締役 平成10年4月 専務取締役(代表取締役) 平成16年4月 頭取(代表取締役) 平成24年6月 会長(代表取締役) (現職)	平成26年6月から2年	65
頭取	代表取締役	本田 元 広	昭和23年1月9日生	昭和45年4月 当行入行 平成4年2月 尾道支店長 平成7年2月 高松支店長 平成15年2月 公務ふるさと部長 平成16年8月 人事教育部長 平成18年6月 取締役人事教育部長 平成18年7月 常務取締役 平成23年1月 常務取締役(代表取締役) 平成23年4月 専務取締役(代表取締役) 平成24年6月 頭取(代表取締役) (現職)	平成26年6月から2年	67
専務取締役	代表取締役	河野 雅 人	昭和27年5月16日生	昭和51年4月 当行入行 平成18年11月 事務部長 平成19年8月 企画広報部長 平成20年6月 取締役企画広報部長 平成22年2月 取締役監査部長 平成24年6月 常勤監査役 平成26年5月 辞任 平成26年6月 専務取締役(代表取締役) (現職)	平成26年6月から2年	35
専務取締役	代表取締役	原田 光 雄	昭和29年7月28日生	昭和52年4月 当行入行 平成9年2月 余戸支店長 平成15年2月 審査部長 平成16年8月 大阪支店長 平成18年5月 本店営業部長兼 県立中央病院出張所長 平成18年6月 取締役本店営業部長兼 県立中央病院出張所長 平成20年8月 取締役審査部長 平成21年6月 常務取締役 平成24年6月 専務取締役(代表取締役) (現職)	平成26年6月から2年	41
常務取締役		遠藤 明 弘	昭和29年11月25日生	昭和48年4月 当行入行 平成10年8月 高岡支店長 平成14年2月 本町支店長 平成18年3月 高知支店長 平成20年8月 営業統括部長 平成21年2月 宇和島支店長 平成22年6月 取締役宇和島支店長 平成22年8月 取締役宇和島支店長兼 宇和島新町支店長 平成22年9月 取締役宇和島支店長兼 宇和島新町出張所長 平成24年6月 常務取締役(現職)	平成26年6月から2年	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		脇水雅彦	昭和32年5月30日生	昭和55年4月 当行入行 平成13年2月 桜井支店長 平成18年3月 旭町支店長 平成18年10月 山田支店長 平成20年8月 高知支店長 平成21年7月 末広町支店長 平成22年6月 取締役末広町支店長 平成26年6月 常務取締役(現職)	平成26年6月から2年	31
常務取締役		山本恵三	昭和32年3月27日生	昭和54年4月 当行入行 平成10年2月 内子支店長 平成13年2月 県庁支店長 平成18年3月 広島支店長 平成21年2月 今治支店長 平成22年2月 大阪支店長 平成24年6月 取締役大阪支店長 平成25年2月 取締役東京支店長 平成26年6月 常務取締役(現職)	平成26年6月から2年	29
常務取締役		福富治	昭和35年1月11日生	昭和57年4月 当行入行 平成13年2月 久米支店長 平成18年3月 営業統括部副部長 平成19年8月 公務部長兼営業統括部担当部長 平成20年6月 取締役公務部長兼 平成20年8月 営業統括部担当部長 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長 平成24年4月 常務取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長 平成24年6月 常務取締役(現職)	平成26年6月から2年	52
取締役	今治支店長	木原盛展	昭和34年1月21日生	昭和57年4月 当行入行 平成12年2月 金生支店長 平成16年8月 岡山支店長 平成19年8月 伯方支店長 平成21年5月 個人ローン部長 平成22年6月 取締役個人ローン部長 平成22年8月 取締役審査第一部長 平成24年6月 取締役監査部長 平成25年2月 取締役今治支店長(現職)	平成26年6月から2年	32
取締役	審査第二部長兼審査第三部長	日野満	昭和35年4月12日生	昭和58年4月 当行入行 平成16年3月 審査部次長 平成20年2月 審査部副部長 平成21年6月 審査部長 平成22年6月 取締役審査部長 平成22年8月 取締役審査第二部長 平成25年2月 取締役審査第一部長兼審査第二部長 平成25年8月 取締役審査第二部長兼審査第三部長(現職)	平成26年6月から2年	27
取締役	東京支店長	大宿有三	昭和34年5月25日生	昭和58年4月 当行入行 平成18年3月 秘書室長 平成21年4月 鴨川支店長 平成22年2月 県庁支店長 平成24年6月 取締役県庁支店長 平成26年6月 取締役東京支店長(現職)	平成26年6月から2年	16
取締役	本店営業部長兼県立中央病院出張所長	西川義教	昭和37年8月4日生	昭和60年4月 当行入行 平成14年2月 森松支店長 平成16年8月 大洲支店長 平成18年3月 三島支店長 平成20年8月 本店営業部副部長 平成24年2月 本店営業部副部長兼法人推進部長 平成24年6月 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長(現職)	平成26年6月から2年	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	新居浜支店長	有 光 秀 明	昭和33年4月15日生	昭和56年4月 平成13年2月 平成16年3月 平成21年2月 平成24年2月 平成26年6月	当行入行 今治東支店長 大街道支店長 徳島支店長 新居浜支店長 取締役新居浜支店長（現職）	平成26 年6月 から 2年	5
取締役	高知支店長	門 田 真 二	昭和33年11月24日生	昭和56年4月 平成13年2月 平成19年8月 平成21年8月 平成23年10月 平成25年5月 平成26年6月	当行入行 中村支店長 岡山支店長 営業統括部副部長 三津浜支店長 高知支店長 取締役高知支店長（現職）	平成26 年6月 から 2年	—
取締役	総務部長	曾我部 隆 司	昭和34年2月8日生	昭和56年4月 平成11年3月 平成17年2月 平成19年2月 平成21年2月 平成23年2月 平成24年6月 平成26年6月	当行入行 新居浜東支店長 新大阪支店長 波止浜支店長 未広町支店長 総務部副部長 総務部長 取締役総務部長（現職）	平成26 年6月 から 2年	9
取締役	三島支店長	大 植 隆 司	昭和37年8月15日生	昭和60年4月 平成18年3月 平成23年2月 平成24年2月 平成26年6月	当行入行 お客様サービス部次長 お客様サービス部副部長 お客様サービス部長 取締役三島支店長（現職）	平成26 年6月 から 2年	1
取締役		吉野内 直 光	昭和15年4月6日生	昭和38年4月 昭和62年4月 平成5年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成15年2月 平成20年3月 平成20年4月 平成24年3月 平成26年6月	愛媛県勤務 商工労働部企業振興課長 教育委員会管理部長 愛媛県研修所長 愛媛県教育長 愛媛県副知事 愛媛県副知事退任 愛媛県信用保証協会会長 愛媛県信用保証協会会長退任 取締役（現職）	平成26 年6月 から 2年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		森田 邦博	昭和22年8月24日生	昭和45年4月 四国財務局勤務 平成12年7月 四国財務局松山財務事務所長 平成14年6月 四国財務局退職 平成14年7月 預金保険機構預金保険部参事 平成15年7月 預金保険機構検査部参事 平成16年6月 預金保険機構退職 平成16年6月 常勤監査役(現職)	平成24年6月から4年	28
常勤監査役		山下 剛志	昭和28年8月4日生	昭和51年4月 当行入行 平成16年3月 川内支店長 平成18年3月 松山市役所支店長 平成23年2月 公務部長兼リスク管理部長 平成24年6月 取締役リスク管理部長 平成25年8月 取締役辞任 平成26年6月 リスク管理部長(囑託) 常勤監査役(現職)	平成26年6月から4年	29
監査役		西澤 孝一	昭和23年12月26日生	昭和50年4月 愛媛県勤務 平成15年4月 総務部管理局长 平成16年4月 保健福祉部管理局长 平成19年4月 公営企業管理局长 平成20年4月 企画情報部長 平成21年3月 愛媛県退職 平成23年6月 監査役(現職)	平成23年6月から4年	—
監査役		関谷 達郎	昭和26年5月29日生	昭和50年4月 当行入行 平成11年3月 雄郡支店長 平成14年2月 大街道支店長 平成16年3月 個人ローン部長 平成19年8月 高松支店長 平成22年6月 取締役高松支店長 平成22年8月 取締役頭取付出席 平成24年6月 監査役(現職)	平成24年6月から4年	20
計						536

- (注) 1 取締役吉野内直光は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役森田邦博、西澤孝一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当行は、経営の透明性、企業価値の極大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの目的と位置づけ、経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築及び強化を図るため、基本方針として次のとおり取り組んでおります。

当行の取締役会は、原則月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決定した基本方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るために、役付取締役を中心とした常務会を原則週1回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。なお、社外取締役を1名選任しております。

当行は、監査役制度を採用しております。監査役会は、社外監査役2名を含めた4名の監査役で構成されており、取締役会に出席するほか、常勤監査役は常務会にも出席しその職務の執行状況を検証しております。

業務運営上では、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会を設置し、内部監査部門も出席して、それらの運営状況の監視を行っております。

こうした体制により、当行は適正なコーポレート・ガバナンスを確保しております。

② 内部統制システムの整備の状況

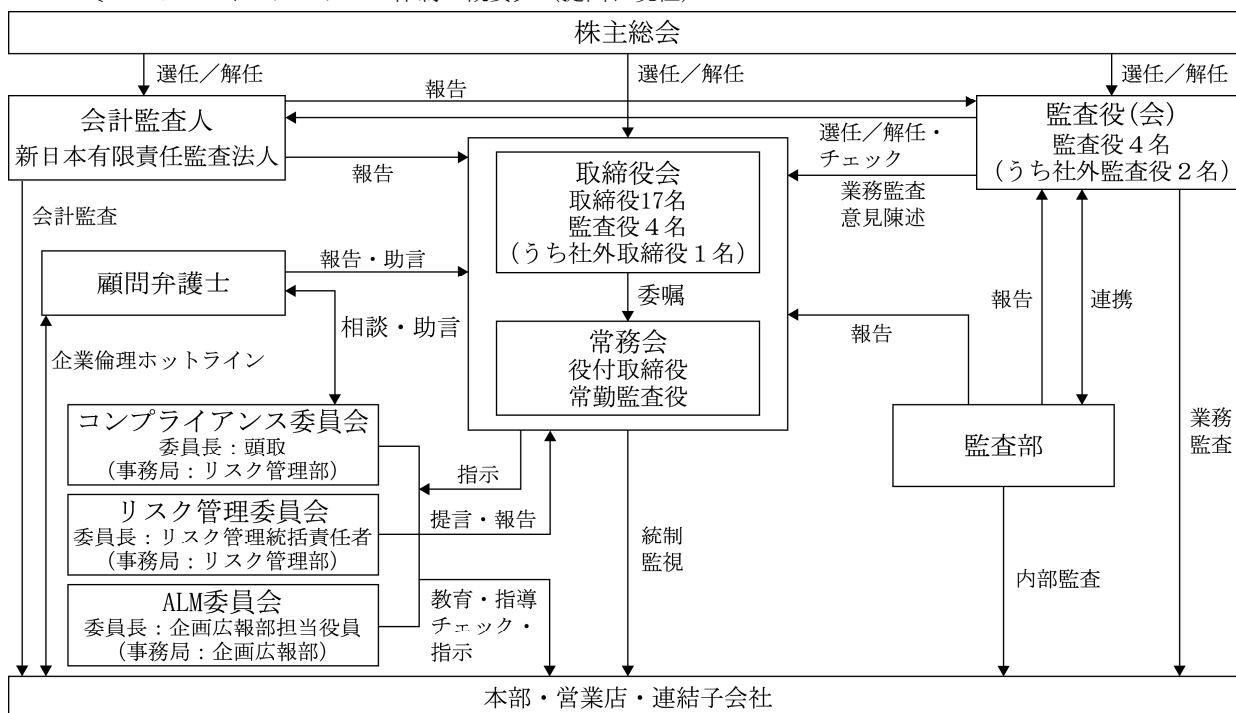
当行は、地域金融機関として高い公共性を有していることから、その社会的責任や使命を適切に果たしていくため、取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を定め内部統制システムの整備に努めております。

取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、法令等遵守を経営の最重要事項の一つとして位置づけ、リスク管理部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とするとともに、子会社を含むグループ全体を対象として、コンプライアンスに関する教育・指導・チェックを実施しております。

また、コンプライアンス体制の充実・強化を図るため、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会は法令等遵守に関する事項について協議のうえ、取締役会に報告・付議しております。

役職員による違法行為の未然防止と早期発見を図るため、行内のリスク管理部及び行外の弁護士事務所に「企業倫理ホットライン」を設置しております。

〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕（提出日現在）



③ リスク管理態勢の整備の状況

頭取は、リスクの全行的把握とリスク管理態勢の適正な運営を統括・検証する部署としてリスク管理部を配置し、代表取締役の中からリスク管理統括責任者を指名するとともに、リスク管理統括責任者を補佐するためリスク管理部担当取締役をリスク管理統括副責任者としております。

当行は、業務執行に係る各種リスクをできる限り定量的に把握するとともに、適正な限度枠の範囲内で業務運営を行うため「リスク管理基本規程」及びリスクカテゴリーに応じた管理方針、管理規程を定めております。そして、リスクの全行的把握と統括・検証を行うため、リスク管理統括責任者を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、各リスクの主管部よりリスクの状況について定期的に報告を受ける体制としております。また、市場リスクについては別途、企画広報部担当取締役を委員長とする「ALM委員会」を設置して、リスクの分析・検討を実施し常務会へ報告を行っております。なお、リスク管理の実効性を確保するため定期的に各リスクの主管部が、リスク管理態勢の整備状況を自己評価し、その結果を取締役会へ報告する体制としております。

また、連結子会社の業務の適正性を確保するため、当行から役員を派遣して業務の執行状況を監督するとともに、当行の業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、その結果は取締役会及び監査役会まで報告される体制としております。

④ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、業務部門から独立した監査部（平成26年3月末現在16名の人員）を設置し、本部、営業店並びに連結子会社に対して、内部監査を実施しております。監査結果については原則月1回開催する内部監査報告会において、経営トップにまで報告される体制となっております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠した監査計画に従い、取締役、監査部、その他必要な部署等からその職務の状況を聴取し、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務執行状況を監査しております。

常勤監査役は、永年、銀行監督業務あるいは銀行業務に従事した経験を持ち、財務・会計に関する相当の知見を有しております。

外部監査については、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を締結して厳正な監査を受けております。当行の第110期（平成26年3月期）における監査業務を執行した公認会計士は、伊加井真弓公認会計士、加藤信彦公認会計士の2名の業務執行社員であります。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他（他の専門家）2名であります。

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、同監査法人は、自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、監査役、監査部及び会計監査人は相互の連携を密に行い、監査結果についても情報を共有化し、効率的な監査を実施しております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況に関する考え方

当行の役員は提出日現在、取締役17名、監査役4名で構成しております。うち社外取締役1名、社外監査役2名を選任し、取締役の業務執行等に対する監視機能を確保しております。

社外取締役は、当行及びグループ会社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反の恐れがない独立性の高い役員として、外部の視点から経営の透明性を高めております。

社外監査役は、永年、銀行監督業務あるいは公務に携わった経験を持ち、財務・会計に関する相当の知見を有しており、取締役の業務執行等について、客観的・中立的な監査を行うことができると考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

ロ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、原則月1回開催の取締役会及び監査役会に出席しております。また、常勤社外監査役は原則週1回の常務会にも出席しております。さらに、社内監査役とともに内部監査報告会等に出席して内部監査部門や内部統制部門からの報告を受けております。会計監査人とは定期的な会議による意見交換や情報交換を行い、緊密な連携を確保しております。

これらを踏まえて、取締役の業務執行等について、客観的・中立的な監査を実施しております。

なお、社外監査役と当行との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、社外監査役から要請された場合には、対応する体制を整備しております。

ハ. 当行と当行の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役吉野内直光及び社外監査役西澤孝一が勤務しておりました愛媛県と当行の間では、資金の貸付取引、債券の引受け及び預金取引等があります。その他、当行と当行の社外取締役及び社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

なお、資本的関係としては、社外監査役森田邦博は当行の株式を所有しており、その保有株式数は、「5 役員状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

⑥ 役員の報酬等の内容

当行の役員報酬は、役位、就任年から算出した固定報酬であり、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で決定しております。提出日現在の報酬限度額は、取締役300百万円、監査役50百万円と定められております。なお、報酬限度額に使用人報酬等は含まれておりません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	退職慰労金	その他
取締役	16	307	245	62	—
監査役	2	14	14	—	—
社外役員	2	20	20	—	—

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は79百万円、賞与は21百万円で、員数は9人であります。連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は、10名以上とする旨定款で定めております。

⑧ 取締役の選任に関する決議

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

また、当行は株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

⑪ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	114銘柄
貸借対照表計上額の合計額	25,356百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
三浦工業株式会社	1,701,353	3,999	取引関係保持
大王製紙株式会社	4,028,947	2,481	取引関係保持
株式会社フジ	1,165,877	2,130	取引関係保持
株式会社大和証券グループ本社	1,279,000	826	取引関係保持
株式会社ピーエスシー	161,200	558	取引関係保持
日本電気株式会社	2,232,550	546	取引関係保持
株式会社奥村組	1,053,000	405	取引関係保持
株式会社伊予銀行	473,152	399	取引関係保持
株式会社ヨンキュウ	350,253	347	取引関係保持
株式会社名古屋銀行	788,000	316	取引関係保持
株式会社四電工	955,560	312	取引関係保持
株式会社F&Aアクアホールディングス	259,758	307	取引関係保持
セキ株式会社	164,500	256	取引関係保持
乾汽船株式会社	683,000	254	取引関係保持
トモニホールディングス株式会社	583,900	240	取引関係保持
DCM ホールディングス株式会社	317,800	228	取引関係保持
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	496,283	209	取引関係保持
株式会社中電工	209,000	204	取引関係保持
株式会社立花エレテック	219,342	196	取引関係保持
株式会社山口フィナンシャルグループ	209,440	190	取引関係保持
株式会社栃木銀行	424,000	159	取引関係保持
東亜建設工業株式会社	1,118,000	153	取引関係保持
株式会社トマト銀行	830,000	151	取引関係保持
南海プライウッド株式会社	243,100	97	取引関係保持
NKSJホールディングス株式会社	44,473	91	取引関係保持
株式会社豊和銀行	899,000	89	取引関係保持
正栄食品工業株式会社	88,427	62	取引関係保持
東洋証券株式会社	160,000	58	取引関係保持
株式会社昭和システムエンジニアリング	180,000	55	取引関係保持
平和紙業株式会社	198,000	53	取引関係保持

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大王製紙株式会社	5,978,947	6,570	取引関係保持
三浦工業株式会社	1,672,353	4,311	取引関係保持
株式会社フジ	1,165,877	2,063	取引関係保持
株式会社大和証券グループ本社	1,279,000	1,153	取引関係保持
株式会社ピーエスシー	322,400	862	取引関係保持
日本電気株式会社	2,232,550	709	取引関係保持
株式会社ヨンキユウ	377,653	527	取引関係保持
株式会社奥村組	1,053,000	462	取引関係保持
株式会社伊予銀行	473,152	438	取引関係保持
株式会社ヨンドシーホールディングス	259,758	429	取引関係保持
株式会社中電工	209,000	349	取引関係保持
株式会社四電工	955,560	345	取引関係保持
株式会社立花エレテック	219,342	279	取引関係保持
セキ株式会社	164,500	240	取引関係保持
トモニホールディングス株式会社	583,900	232	取引関係保持
東亜建設工業株式会社	1,118,000	229	取引関係保持
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	496,283	227	取引関係保持
乾汽船株式会社	683,000	226	取引関係保持
DCM ホールディングス株式会社	317,800	209	取引関係保持
株式会社山口フィナンシャルグループ	209,440	188	取引関係保持
株式会社栃木銀行	424,000	167	取引関係保持
株式会社ダイキアクシス	120,000	157	取引関係保持
株式会社昭和システムエンジニアリング	180,000	155	取引関係保持
株式会社トマト銀行	830,000	143	取引関係保持
南海プライウッド株式会社	243,100	114	取引関係保持
NKSJホールディングス株式会社	44,473	112	取引関係保持
株式会社名古屋銀行	290,000	102	取引関係保持
株式会社豊和銀行	899,000	86	取引関係保持
正栄食品工業株式会社	88,427	71	取引関係保持
平和紙業株式会社	198,000	63	取引関係保持

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	934	17	244	364
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	964	19	298	103
非上場株式	—	—	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	—	54	13
連結子会社	—	—	—	—
計	56	—	54	13

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

債権購入に係る合意された手続きによる調査業務および新株予約権付社債の発行に係るコンフォートレター
作成業務を委託いたしました。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等の行う研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	201,393	458,723
コールローン及び買入手形	231,286	15,000
買入金銭債権	23	27,184
商品有価証券	240	143
有価証券	※1, ※7, ※15 524,085	※1, ※7, ※15 475,055
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,324,987	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,361,788
外国為替	※6 7,368	※6 9,586
リース債権及びリース投資資産	4,763	6,595
その他資産	※7 13,274	※7 8,503
有形固定資産	※10, ※11 30,701	※10, ※11 30,847
建物	7,023	7,137
土地	※9 22,203	※9 22,195
リース資産	262	250
建設仮勘定	100	121
その他の有形固定資産	1,111	1,141
無形固定資産	682	650
ソフトウェア	386	406
リース資産	108	72
その他の無形固定資産	186	171
繰延税金資産	3,130	3,162
支払承諾見返	※15 7,333	※15 7,730
貸倒引当金	△18,400	△17,674
資産の部合計	2,330,868	2,387,298
負債の部		
預金	※7 1,771,868	※7 1,823,191
譲渡性預金	400,795	392,168
借入金	※7, ※12 27,975	※7, ※12 28,838
外国為替	12	3
社債	※13 13,000	※13 13,000
新株予約権付社債	—	※14 8,000
その他負債	13,241	14,691
役員賞与引当金	42	50
退職給付引当金	527	—
退職給付に係る負債	—	1,063
役員退職慰労引当金	322	385
利息返還損失引当金	53	45
睡眠預金払戻損失引当金	160	143
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,876	※9 4,835
支払承諾	※15 7,333	※15 7,730
負債の部合計	2,240,208	2,294,149

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,213	13,213
利益剰余金	41,487	45,068
自己株式	△222	△227
株主資本合計	73,556	77,133
その他有価証券評価差額金	9,010	8,118
繰延ヘッジ損益	—	5
土地再評価差額金	※9 7,455	※9 7,383
退職給付に係る調整累計額	—	△179
その他の包括利益累計額合計	16,466	15,328
少数株主持分	636	688
純資産の部合計	90,659	93,149
負債及び純資産の部合計	2,330,868	2,387,298

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	41,596	43,188
資金運用収益	31,245	31,439
貸出金利息	26,942	26,159
有価証券利息配当金	3,570	3,179
コールローン利息及び買入手形利息	312	156
預け金利息	31	137
その他の受入利息	389	1,806
役務取引等収益	4,135	4,531
その他業務収益	5,043	6,145
その他経常収益	1,172	1,071
償却債権取立益	178	2
その他の経常収益	994	1,069
経常費用	34,417	33,249
資金調達費用	3,217	2,908
預金利息	2,241	2,028
譲渡性預金利息	392	316
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借用金利息	247	228
社債利息	291	292
新株予約権付社債利息	—	3
その他の支払利息	44	39
役務取引等費用	2,407	3,086
その他業務費用	99	349
営業経費	23,214	23,303
その他経常費用	5,478	3,601
貸倒引当金繰入額	3,795	1,294
その他の経常費用	※1 1,683	※1 2,307
経常利益	7,179	9,938
特別利益	283	3
固定資産処分益	283	3
特別損失	187	271
固定資産処分損	97	105
減損損失	※2 90	※2 166
税金等調整前当期純利益	7,275	9,669
法人税、住民税及び事業税	2,568	4,009
法人税等調整額	868	1,044
法人税等合計	3,437	5,053
少数株主損益調整前当期純利益	3,838	4,615
少数株主利益	29	43
当期純利益	3,808	4,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主利益	29	43
少数株主損益調整前当期純利益	3,838	4,615
その他の包括利益	※3 4,238	※3 △877
その他有価証券評価差額金	4,238	△883
繰延ヘッジ損益	—	5
包括利益	8,076	3,737
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,044	3,685
少数株主に係る包括利益	31	51

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,078	13,213	38,687	△218	70,760
当期変動額					
剰余金の配当			△1,063		△1,063
当期純利益			3,808		3,808
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			54		54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,800	△3	2,796
当期末残高	19,078	13,213	41,487	△222	73,556

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,775	—	7,510	—	12,285	605	83,650
当期変動額							
剰余金の配当							△1,063
当期純利益							3,808
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,235	—	△54	—	4,181	31	4,212
当期変動額合計	4,235	—	△54	—	4,181	31	7,009
当期末残高	9,010	—	7,455	—	16,466	636	90,659

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,078	13,213	41,487	△222	73,556
当期変動額					
剰余金の配当			△1,063		△1,063
当期純利益			4,572		4,572
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩			71		71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			3,580	△4	3,576
当期末残高	19,078	13,213	45,068	△227	77,133

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,010	—	7,455	—	16,466	636	90,659
当期変動額							
剰余金の配当							△1,063
当期純利益							4,572
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩							71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△892	5	△71	△179	△1,138	51	△1,086
当期変動額合計	△892	5	△71	△179	△1,138	51	2,489
当期末残高	8,118	5	7,383	△179	15,328	688	93,149

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,275	9,669
減価償却費	905	820
減損損失	90	166
貸倒引当金の増減(△)	2,600	△726
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△15	7
退職給付引当金の増減額(△は減少)	322	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	257
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△111	63
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	40	△16
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△4	△8
資金運用収益	△31,245	△31,439
資金調達費用	3,217	2,908
有価証券関係損益(△)	△2,456	△3,132
為替差損益(△は益)	△6	△4
固定資産処分損益(△は益)	△185	102
商品有価証券の純増(△)減	△23	97
貸出金の純増(△)減	20,401	△36,801
預金の純増減(△)	△170,512	51,322
譲渡性預金の純増減(△)	207,434	△8,626
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	65	863
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△2,122	2,668
コールローン等の純増(△)減	161,481	189,124
外国為替(資産)の純増(△)減	1,571	△2,217
外国為替(負債)の純増減(△)	2	△8
資金運用による収入	32,036	32,378
資金調達による支出	△3,337	△3,334
その他	△9	2,870
小計	227,413	207,005
法人税等の還付額(△は支払額)	△2,232	△2,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	225,180	204,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△523,634	△514,626
有価証券の売却による収入	129,615	293,577
有価証券の償還による収入	336,025	270,952
有形固定資産の取得による支出	△939	△1,112
有形固定資産の売却による収入	836	96
無形固定資産の取得による支出	△310	△155
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,405	48,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,000	—
新株予約権付社債の発行による収入	—	8,000
配当金の支払額	△1,061	△1,062
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△3	△4
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,066	6,932
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	164,715	259,999
現金及び現金同等物の期首残高	32,624	197,340
現金及び現金同等物の期末残高	※1 197,340	※1 457,339

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

ひめぎんビジネスサービス株式会社
株式会社ひめぎんソフト
ひめぎん総合リース株式会社
株式会社愛媛ジェーシービー
ひめぎんスタッフサポート株式会社
(連結の範囲の変更)

えひめインベストメント株式会社を清算したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

会社名

- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004
- ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合
- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 4社

会社名

- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004
- ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合
- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算期末1カ月の市場価格等の平均に基づいた時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：38年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行12,430百万円(前連結会計年度は11,499百万円)、連結子会社365百万円(前連結会計年度は608百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積り、計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,063百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が179百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該個所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

2 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
出資金	237百万円	281百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	1,650百万円	1,908百万円
延滞債権額	41,824百万円	39,704百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	10百万円	76百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,936百万円	13,952百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	58,420百万円	55,641百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	8,470百万円	8,133百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	21,661百万円	16,564百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,261 〃	4,200 〃
借入金	4,510 〃	4,200 〃

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	26,309百万円	25,341百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	192百万円	197百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	223,119百万円	224,640百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	220,797百万円	222,155百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,053百万円(前連結会計年度11,056百万円)下回っております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	19,097百万円	19,149百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,167百万円 (一 百万円)	1,167百万円 (一 百万円)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	11,500百万円	11,500百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	13,000百万円	13,000百万円

※14. 新株予約権付社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	一 百万円	8,000百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	4,543百万円	4,844百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	1,062百万円	1,790百万円
株式等償却	105百万円	11百万円
株式等売却損	30百万円	93百万円

※2. 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
区分	遊休資産	遊休資産
地域	中四国地域	中四国地域
主な用途	—	—
種類	土地、建物	土地、建物
減損損失	90百万円 (うち土地88百万円)	166百万円 (うち土地165百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし出張所は母店にグルーピング）で行っております。資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

※3. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		8,696 百万円		1,214 百万円
組替調整額		△2,534 "		△3,152 "
税効果調整前		6,162 "		△1,937 "
税効果額		△1,923 "		1,054 "
その他有価証券評価差額金		4,238 "		△883 "
繰延ヘッジ損益				
当期発生額		— 百万円		8 百万円
組替調整額		— "		— "
税効果調整前		— "		8 "
税効果額		— "		△2 "
繰延ヘッジ損益		— "		5 "
その他の包括利益合計		4,238 "		△877 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	177,817	—	—	177,817	
合計	177,817	—	—	177,817	
自己株式					
普通株式	589	18	0	607	(注)
合計	589	18	0	607	

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月26日 取締役会	普通株式	531	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	531	利益剰余金	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	177,817	—	—	177,817	
合計	177,817	—	—	177,817	
自己株式					
普通株式	607	19	—	626	(注)
合計	607	19	—	626	

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月25日 取締役会	普通株式	531	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	531	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	201,393百万円	458,723百万円
定期預け金	△3,581 "	△1,071 "
その他預け金	<u>△471</u> "	<u>△312</u> "
現金及び現金同等物	<u>197,340</u> "	<u>457,339</u> "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として端末機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産の内訳

(貸手)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	5,270百万円	7,433百万円
見積残存価額部分	190 "	134 "
受取利息相当額	<u>△697</u> "	<u>△972</u> "
合計	<u>4,763</u> "	<u>6,595</u> "

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定期日別内訳

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	1,841	2,363
1年超2年以内	1,482	1,629
2年超3年以内	929	1,170
3年超4年以内	574	907
4年超5年以内	256	564
5年超	185	797
合計	5,270	7,433

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	157	172
1年超	1,389	1,296
合計	1,547	1,469

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	144	143
1年超	320	252
合計	465	395

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出を中心とする金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを考慮し、預金やマーケットから資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、業務に付随する取引としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、経済環境等の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、その他目的、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、運用調達の期間ギャップにより金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引には業務に付随する取引として行っている金利スワップ取引及び為替予約取引があります。当行では、これらをヘッジ手段として、貸出金及び預金等に係る金利の変動リスクに対して繰延ヘッジ会計を適用しております。また、為替予約取引をヘッジ手段として、外貨建取引に係る取引をヘッジ対象として、繰延ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理方針及び信用リスク管理規程等に従い、信用リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。信用リスクの管理は、主管部を審査第一部とし、本部各部、営業店で行われて、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。

②市場リスクの管理

当行グループは、当行の市場リスク管理方針及び市場リスク管理規程等に従い、市場リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。

(i) 金利リスク

金利リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。また、ALM委員会は、毎月リスクに係る情報を分析、検討し、必要に応じ常務会へ提言を行っております。

(ii) 為替リスク

為替リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。当行グループは、為替の変動リスクに関し、実需に基づくカバー取引等を行い適切に管理しております。

(iii) 価格変動リスク

価格変動リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。有価証券等の保有に関しては、半年ごとに市場リスクの限度枠等を設定し、ALM委員会及びリスク管理委員会に付議のうえ、常務会の承認を受けております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関し、取引の執行についてはフロント部門、管理についてはバック部門と業務分離を行い、相互牽制体制を確立しております。また、デリバティブ取引は実需に基づくヘッジ取引を目的に行っており、投機的なポジションは保持していません。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、銀行業務における「有価証券」の価格変動リスク及び金利リスク、「預金・貸出金」の金利リスクに係る市場リスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて月次で計測し、半年毎に設定するリスク限度枠の範囲内に収まるように市場リスク量を管理しております。

当行グループのVaRは分散共分散法（観測期間1年、信頼区間99%、保有期間：預金・貸出金・政策投資株式は6か月、債券・純投資株式等は3か月）により算出しており、平成26年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で、当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,696百万円（前連結会計年度3,474百万円）であります。

なお、当行グループでは半年毎にバック・テストングを実施し、計測手法の有効性を確認の上、使用することとしております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の流動性リスク管理方針及び流動性リスク管理規程等に従い、流動性リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。主管部を企画広報部及び資金証券部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。また、ALM委員会等を通じて、市場環境を考慮した長短バランスの調整を検討するなど、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	201,393	201,379	△14
(2) コールローン及び買入手形	231,286	231,286	—
(3) 買入金銭債権(※1)	—	—	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	240	240	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,831	5,866	35
その他有価証券	514,891	514,891	—
(6) 貸出金	1,324,987		
貸倒引当金(※1)	15,293		
	1,309,693	1,317,842	8,148
(7) 外国為替	7,368	7,368	—
資産計	2,270,704	2,278,874	8,170
(1) 預金	1,771,868	1,772,767	898
(2) 譲渡性預金	400,795	400,795	—
(3) 借入金	27,975	27,975	△0
(4) 外国為替	12	12	—
(5) 社債	13,000	13,148	148
負債計	2,213,651	2,214,699	1,047
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	23	23	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	23	23	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	458,723	458,721	△1
(2) コールローン及び買入手形	15,000	15,000	—
(3) 買入金銭債権（※1）	27,184	28,920	1,735
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	143	143	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,644	5,606	△37
その他有価証券	466,224	466,224	—
(6) 貸出金	1,361,788		
貸倒引当金（※1）	13,665		
	1,348,123	1,360,221	12,097
(7) 外国為替	9,586	9,586	—
資産計	2,330,629	2,344,424	13,974
(1) 預金	1,823,191	1,823,852	660
(2) 譲渡性預金	392,168	392,168	—
(3) 借入金	28,838	28,838	△0
(4) 外国為替	3	3	—
(5) 社債	21,000	21,506	506
負債計	2,265,202	2,266,370	1,167
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△11	△11	—
ヘッジ会計が適用されているもの	8	8	—
デリバティブ取引計	△3	△3	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金や約定期間が短期間の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金のうち1年を超える取引については、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、裏付資産を分析し、元本回収率や配当率等を用いて将来キャッシュフローを見積もり、評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(5) 有価証券

主として、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出してしております。なお、金利満期が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替における短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関等から提示された価格又は取引所の価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）及び債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
①非上場株式 (※1) (※2)	3,123	2,903
②組合出資金 (※3)	240	283
合計	3,363	3,186

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において非上場株式について 72百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において非上場株式について 11百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	177,774	—	1,000	—	—	—
コールローン及び買入手形	231,286	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
有価証券	63,136	106,974	114,375	40,244	116,933	60,837
満期保有目的の債券	1,569	2,234	2,030	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	451	—	—	—	—	—
社債	1,118	2,231	2,030	—	—	—
その他	—	3	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	61,567	104,739	112,345	40,244	116,933	60,837
うち国債	22,068	76,122	51,836	14,846	66,753	56,817
地方債	21,146	10,408	37,640	13,370	23,583	4,020
社債	8,652	18,004	17,203	9,123	25,671	—
その他	9,699	203	5,664	2,903	924	—
貸出金(※)	226,511	187,739	139,973	96,974	99,227	451,127
合計	698,709	294,714	255,348	137,218	216,160	511,964

(※) 貸出金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない43,474百万円、期間の定めのないもの79,959百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	430,058	1,000	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	15,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	12,151	10,905	4,128	—	—	—
有価証券	83,867	129,367	69,835	29,111	119,482	2,048
満期保有目的の債券	1,023	2,612	2,010	—	—	0
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	1,023	2,610	2,010	—	—	—
その他	—	2	—	—	—	0
その他有価証券のうち満期があるもの	82,843	126,755	67,825	29,111	119,482	2,048
うち国債	5,593	57,067	14,114	6,102	36,396	—
地方債	7,296	12,343	27,985	10,123	18,203	2,048
社債	7,259	17,903	10,119	3,678	57,331	—
その他	62,694	39,440	15,605	9,207	7,550	—
貸出金(※)	253,000	245,460	187,407	137,483	142,756	255,949
合計	794,077	386,734	261,370	166,594	262,238	257,997

(※) 貸出金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない41,612百万円、期間の定めのないもの98,119百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金等有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金（※）	1,958,070	183,969	28,653	954	1,015	-
借入金	10,521	2,535	1,407	607	12,381	522
社債	-	13,000	-	-	-	-
合計	1,968,592	199,505	30,060	1,561	13,396	522

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金（※）	2,019,233	181,962	12,155	573	1,436	-
借入金	9,629	3,244	1,772	3,815	9,656	718
社債	6,000	7,000	-	8,000	-	-
合計	2,034,862	192,207	13,927	12,388	11,093	718

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のコマ
ーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 平成26年3月31日
連結会計年度の損益に含ま れた評価差額（百万円）	△0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	451	456	5
	短期社債	-	-	-
	社債	5,280	5,310	30
	その他	-	-	-
	小計	5,731	5,766	35
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	100	99	△0
	その他	-	-	-
	小計	100	99	△0
合計		5,831	5,866	35

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	979	982	3
	その他	—	—	—
	小計	979	982	3
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	4,665	4,624	△41
	その他	—	—	—
	小計	4,665	4,624	△41
合計		5,644	5,606	△37

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,054	11,202	4,851
	債券	449,512	440,404	9,107
	国債	283,467	277,880	5,587
	地方債	92,251	89,890	2,360
	短期社債	—	—	—
	社債	73,793	72,633	1,159
	その他	10,740	10,656	84
	小計	476,307	462,263	14,043
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,942	2,176	△234
	債券	27,759	27,819	△60
	国債	4,977	5,000	△23
	地方債	17,919	17,931	△11
	短期社債	—	—	—
	社債	4,862	4,887	△25
	その他	8,882	8,900	△18
	小計	38,583	38,897	△313
合計		514,891	501,161	13,730

(注) 非上場株式(3,123百万円)、その他の証券(240百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,765	12,619	9,146
	債券	269,761	266,606	3,154
	国債	117,274	116,206	1,067
	地方債	64,660	63,457	1,203
	短期社債	—	—	—
	社債	87,825	86,942	883
	その他	52,043	51,824	219
	小計	343,570	331,049	12,520
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,342	2,598	△255
	債券	23,806	23,848	△41
	国債	2,000	2,000	△0
	地方債	13,338	13,370	△31
	短期社債	—	—	—
	社債	8,467	8,476	△9
	その他	96,504	96,902	△398
	小計	122,653	123,349	△695
合計		466,224	454,398	11,825

(注) 非上場株式(2,903百万円)、その他の証券(281百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,374	296	19
債券	126,632	2,287	4
国債	120,540	2,245	4
地方債	—	—	—
短期社債	2,999	—	—
社債	3,091	42	—
その他	1,614	6	—
合計	129,620	2,591	23

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,135	467	81
債券	288,418	2,944	251
国債	235,094	2,007	147
地方債	27,102	759	30
短期社債	—	—	—
社債	26,221	176	73
その他	3,031	84	10
合計	293,586	3,496	344

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は 32百万円（全額株式）であります。

当連結会計年度における減損処理額は 11百万円（全額株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	13,730
その他有価証券	13,730
(△)繰延税金負債	4,712
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,018
(△)少数株主持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	9,010

当連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	11,828
その他有価証券	11,828
(△)繰延税金負債	3,693
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,134
(△)少数株主持分相当額	15
その他有価証券評価差額金	8,118

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	17,795	3,866	△883	△883
	買建	17,163	3,853	906	906
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	23	23

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	21,345	—	△552	△552
	買建	9,264	—	541	541
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△11	△11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
前連結会計年度(平成25年3月31日)
該当事項はありません。
当連結会計年度(平成26年3月31日)
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
前連結会計年度(平成25年3月31日)
該当事項はありません。
当連結会計年度(平成26年3月31日)
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
前連結会計年度(平成25年3月31日)
該当事項はありません。
当連結会計年度(平成26年3月31日)
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(平成25年3月31日)
該当事項はありません。
当連結会計年度(平成26年3月31日)
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	預金、貸出金	31,694	29,795	△320
	受取固定・支払変動		8,183	8,183	238
	受取変動・支払固定		23,511	21,611	△558
	合計	—	—	—	△320

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	預金、貸出金	26,359	26,193	△236
	受取固定・支払変動		7,674	7,674	192
	受取変動・支払固定		18,684	18,519	△429
	合計	—	—	—	△236

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	債券店頭オ プション	その他有価証券 (債券)	22,000	—	8
合 計		—	—	—	8

(注) 時価の算定

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、平成23年6月1日付で退職給付制度の改定を行い、一部を前払い退職金制度及び確定拠出年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△5,980
年金資産 (B)	<u>4,904</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△1,075
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	547
未認識過去勤務債務 (F)	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△527
前払年金費用 (H)	—
退職給付引当金 (G) - (H)	<u>△527</u>

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	308
利息費用	84
期待運用収益	△72
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	344
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—
退職給付費用	<u>664</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.5%

(2) 期待運用収益率 1.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
主として期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数
5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、平成23年6月1日付で退職給付制度の改定を行い、一部を前払い退職金制度及び確定拠出年金制度に移行しております。なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	5,980
勤務費用	329
利息費用	88
数理計算上の差異の発生額	△71
退職給付の支払額	△305
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	6,020

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	4,904
期待運用収益	73
数理計算上の差異の発生額	△52
事業主からの拠出額	336
退職給付の支払額	△305
その他	—
年金資産の期末残高	4,957

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	6,020
年金資産	△4,957
	1,063
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,063

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	1,063
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,063

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	329
利息費用	88
期待運用収益	△73
数理計算上の差異の費用処理額	220
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	565

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△278
その他	—
合計	△278

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	80.9%
株式	18.2%
現金及び預金	—
その他	0.9%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当期連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率 1.5%

② 長期期待運用収益率 1.5%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は112百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	7百万円	22百万円
退職給付引当金	198	—
退職給付に係る負債	—	278
貸倒引当金	9,257	9,083
連結会社間内部利益消去	203	301
減価償却費	259	243
その他	2,939	2,882
繰延税金資産小計	12,865	12,812
評価性引当額	△5,002	△5,937
繰延税金資産合計	7,863	6,875
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,712	△3,693
有形固定資産圧縮積立金	△19	△19
その他	△0	—
繰延税金負債合計	△4,732	△3,713
繰延税金資産の純額	3,130百万円	3,162百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△0.7
住民税均等割等	0.6	0.4
評価性引当額の増加	8.4	9.7
その他	<u>0.4</u>	<u>4.6</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.2%</u>	<u>52.2%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率の変更により、繰延税金資産は237百万円減少し法人税等調整額についても237百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務を中心とした銀行業務等を行っております。なお、「銀行業」は、当行とその事務代行業務を行っている連結子会社を集約しております。

「リース業」は、リース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当行の連結財務諸表作成の会計処理方法と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,389	2,505	40,894	702	41,596	—	41,596
セグメント間の内部経常収益	382	262	644	1,497	2,141	△2,141	—
計	38,771	2,767	41,539	2,199	43,738	△2,141	41,596
セグメント利益	6,850	69	6,920	264	7,184	△5	7,179
セグメント資産	2,322,706	7,878	2,330,584	6,313	2,336,898	△6,029	2,330,868
セグメント負債	2,234,664	6,282	2,240,947	4,306	2,245,253	△5,044	2,240,208
その他の項目							
減価償却費	868	22	891	15	907	—	907
資金運用収益	30,805	21	30,827	456	31,283	△38	31,245
資金調達費用	3,161	87	3,249	1	3,251	△34	3,217
特別利益	283	—	283	—	283	—	283
(固定資産処分益)	283	—	283	—	283	—	283
特別損失	187	0	187	0	187	—	187
(固定資産処分損)	96	0	96	0	97	—	97
(減損損失)	90	—	90	—	90	—	90
税金費用	3,299	32	3,332	105	3,437	△0	3,437
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△424	66	△358	△1	△359	—	△359

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去による減額5百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△6,029百万円には、貸出金の消去1,390百万円、預け金の消去1,959百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△5,044百万円には、借入金の消去1,390百万円、預金の消去1,959百万円が含まれております。

(4) その他の項目のうち、資金運用収益の調整額△38百万円及び資金調達費用の調整額△34百万円には、貸出金利息の消去33百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,418	2,934	42,352	835	43,188	—	43,188
セグメント間の内部経常収益	372	190	562	1,263	1,826	△1,826	—
計	39,791	3,124	42,915	2,099	45,014	△1,826	43,188
セグメント利益	9,470	43	9,514	426	9,941	△3	9,938
セグメント資産	2,378,609	9,731	2,388,341	6,883	2,395,224	△7,926	2,387,298
セグメント負債	2,288,272	8,054	2,296,326	4,662	2,300,989	△6,840	2,294,149
その他の項目							
減価償却費	783	21	804	16	821	—	821
資金運用収益	31,008	17	31,025	456	31,482	△43	31,439
資金調達費用	2,853	91	2,945	1	2,947	△38	2,908
特別利益	3	—	3	—	3	—	3
(固定資産処分益)	3	—	3	—	3	—	3
特別損失	271	—	271	0	271	—	271
(固定資産処分損)	105	—	105	0	105	—	105
(減損損失)	166	—	166	—	166	—	166
税金費用	4,859	△14	4,844	208	5,053	0	5,053
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	141	△25	116	△1	114	—	114

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去による減額3百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△7,926百万円には、貸出金の消去3,401百万円、預け金の消去2,001百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額△6,840百万円には、借入金の消去3,401百万円、預金の消去2,001百万円が含まれております。
- (4) その他の項目のうち、資金運用収益の調整額△43百万円及び資金調達費用の調整額△38百万円には、貸出金利息の消去38百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,942	6,167	8,487	41,596

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	26,159	6,696	10,332	43,188

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	90	—	90	—	90

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	166	—	166	—	166

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	508円00銭	521円81銭
1株当たり当期純利益金額	21円49銭	25円80銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	24円55銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	90,659	93,149
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	636	688
(うち少数株主持分)	百万円	636	688
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	90,023	92,461
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	177,210	177,190

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,808	4,572
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,808	4,572
普通株式の期中平均株式数	千株	177,219	177,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	2
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	—	2
普通株式増加数	千株	—	9,063
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	千株	—	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37号に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が1円2銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回～第4回 劣後特約付社債	平成21年11月11 ～平成22年8月5日	13,000	13,000 [6,000]	1.99～ 2.55	なし	平成31年11月11日 ～平成32年8月5日
	120%コールオ プション条項付 第1回無担保転 換社債型新株予 約権付社債（劣 後特約付）	平成25年12月25日	—	8,000 [—]	0.15	なし	平成33年3月31日
合計	—	—	13,000	21,000 [6,000]	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	6,000	7,000	—	—	—

3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使期間	新株予約権の 発行価額(円)	株式の発行価格 (円)	発行価額の 総額(百万 円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行 した株式の発行 価額の総額(百 万円)
平成26年2月3日～ 平成33年3月29日	無償	237	8,000	普通株式	100	—

なお、新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	27,975	28,838	0.8	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	27,975	28,838	0.8	平成26年4月～ 平成40年4月
1年以内に返済予定のリース債務	20	16	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	39	37	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務は、定額法を適用しております。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	9,629	1,781	1,463	1,061	711
リース債務 (百万円)	16	16	15	3	3

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	12,168	22,322	33,217	43,188
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,613	4,301	6,699	9,669
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,177	2,490	3,697	4,572
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.64	14.05	20.86	25.80

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.64	7.40	6.81	4.93

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	201,341	458,722
現金	22,618	27,664
預け金	178,723	431,057
コールローン	231,286	15,000
買入金銭債権	23	27,184
商品有価証券	240	143
商品国債	238	141
商品地方債	2	1
有価証券	※1, ※7, ※15 524,641	※1, ※7, ※15 475,423
国債	288,445	119,274
地方債	110,621	77,999
社債	84,035	101,937
株式	21,694	27,399
その他の証券	19,843	148,811
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 1,323,822	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 1,362,558
割引手形	※6 8,470	※6 8,133
手形貸付	94,129	90,062
証書貸付	1,140,922	1,166,305
当座貸越	80,301	98,056
外国為替	7,368	9,586
外国他店預け	7,011	9,312
取立外国為替	356	273
その他資産	9,304	3,904
前払費用	24	25
未収収益	2,103	1,806
金融派生商品	1,137	603
その他の資産	※7 6,039	※7 1,468
有形固定資産	※10, ※11 30,362	※10, ※11 30,513
建物	7,022	7,136
土地	※9 22,203	※9 22,195
リース資産	241	210
建設仮勘定	100	121
その他の有形固定資産	794	849
無形固定資産	607	594
ソフトウェア	378	401
リース資産	60	35
その他の無形固定資産	168	158
繰延税金資産	2,374	2,319
支払承諾見返	※15 7,333	※15 7,730
貸倒引当金	△16,245	△15,318
資産の部合計	2,322,461	2,378,362

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	※7 1,773,828	※7 1,825,192
当座預金	62,649	68,069
普通預金	567,024	603,004
貯蓄預金	5,687	5,743
通知預金	17,226	19,683
定期預金	1,052,730	1,036,366
定期積金	8,042	7,493
その他の預金	60,467	84,831
譲渡性預金	400,795	392,168
借入金	※7 23,587	※7 25,074
借入金	※12 23,587	※12 25,074
外国為替	12	3
売渡外国為替	12	2
未払外国為替	—	1
社債	※13 13,000	※13 13,000
新株予約権付社債	—	※14 8,000
その他負債	10,202	10,938
未払法人税等	1,408	2,769
未払費用	2,484	2,057
前受収益	709	888
給付補填備金	4	2
金融派生商品	1,114	615
リース債務	362	303
その他の負債	4,117	4,302
役員賞与引当金	42	50
退職給付引当金	475	728
役員退職慰労引当金	318	379
睡眠預金払戻損失引当金	160	143
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,876	※9 4,835
支払承諾	※15 7,333	※15 7,730
負債の部合計	2,234,632	2,288,245
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,213	13,213
資本準備金	13,213	13,213
利益剰余金	39,370	42,714
利益準備金	※16 5,864	※16 5,864
その他利益剰余金	33,505	36,849
固定資産圧縮積立金	33	33
別途積立金	29,253	31,753
繰越利益剰余金	4,218	5,062
自己株式	△222	△227
株主資本合計	71,440	74,779
その他有価証券評価差額金	8,932	7,948
繰延ヘッジ損益	—	5
土地再評価差額金	※9 7,455	※9 7,383
評価・換算差額等合計	16,388	15,338
純資産の部合計	87,829	90,117
負債及び純資産の部合計	2,322,461	2,378,362

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常収益	38,466	39,502
資金運用収益	30,805	31,008
貸出金利息	26,830	26,080
有価証券利息配当金	3,564	3,173
コールローン利息	312	156
預け金利息	31	137
金利スワップ受入利息	0	—
その他の受入利息	67	1,460
役務取引等収益	3,922	4,265
受入為替手数料	1,171	1,161
その他の役務収益	2,750	3,103
その他業務収益	2,574	3,181
外国為替売買益	275	212
国債等債券売却益	2,299	2,964
その他の業務収益	—	4
その他経常収益	1,163	1,047
株式等売却益	297	552
償却債権取立益	175	1
その他の経常収益	691	493
経常費用	31,649	30,043
資金調達費用	3,161	2,853
預金利息	2,241	2,028
譲渡性預金利息	392	316
コールマネー利息	0	0
借入金利息	192	175
社債利息	291	292
新株予約権付社債利息	—	3
その他の支払利息	42	37
役務取引等費用	3,027	3,636
支払為替手数料	230	227
その他の役務費用	2,797	3,409
その他業務費用	51	322
商品有価証券売買損	0	2
国債等債券売却損	4	279
社債発行費償却	—	23
金融派生商品費用	16	—
その他の業務費用	29	17
営業経費	20,505	20,026
その他経常費用	4,903	3,203
貸倒引当金繰入額	3,572	1,092
貸出金償却	765	1,614
株式等売却損	30	93
株式等償却	105	9
その他の経常費用	※1 429	※1 393
経常利益	6,817	9,459

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益	282	3
固定資産処分益	282	3
特別損失	186	271
固定資産処分損	96	105
減損損失	※2 90	※2 166
税引前当期純利益	6,913	9,190
法人税、住民税及び事業税	2,322	3,765
法人税等調整額	963	1,089
法人税等合計	3,286	4,854
当期純利益	3,627	4,335

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,078	13,213	13,213	5,709	27,087	3,954	36,752
当期変動額							
剰余金の配当				155		△1,218	△1,063
当期純利益						3,627	3,627
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
土地再評価差額金の取崩						54	54
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	—
別途積立金の積立					2,200	△2,200	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				155	2,199	263	2,618
当期末残高	19,078	13,213	13,213	5,864	29,287	4,218	39,370

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△218	68,825	4,717	—	7,510	12,228	81,053
当期変動額							
剰余金の配当		△1,063					△1,063
当期純利益		3,627					3,627
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		54					54
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,215		△54	4,160	4,160
当期変動額合計	△3	2,614	4,215		△54	4,160	6,775
当期末残高	△222	71,440	8,932	—	7,455	16,388	87,829

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				任意積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19,078	13,213	13,213	5,864	29,287	4,218	39,370
当期変動額							
剰余金の配当						△1,063	△1,063
当期純利益						4,335	4,335
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						71	71
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	—
別途積立金の積立					2,500	△2,500	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					2,499	844	3,343
当期末残高	19,078	13,213	13,213	5,864	31,786	5,062	42,714

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△222	71,440	8,932	—	7,455	16,388	87,829
当期変動額							
剰余金の配当		△1,063					△1,063
当期純利益		4,335					4,335
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩		71					71
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△984	5	△71	△1,050	△1,050
当期変動額合計	△4	3,339	△984	5	△71	△1,050	2,288
当期末残高	△227	74,779	7,948	5	7,383	15,338	90,117

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算期末月1カ月の市場価格の平均に基づいた時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：38年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,430百万円(前事業年度末は11,499百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	1,108百万円	1,078百万円
出資金	247百万円	281百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	1,650百万円	1,908百万円
延滞債権額	40,384百万円	38,060百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	10百万円	76百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,454百万円	13,478百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	56,499百万円	53,524百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	8,470百万円	8,133百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	21,661百万円	16,564百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,261 〃	4,200 〃
借入金	4,510 〃	4,200 〃

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	26,309百万円	25,341百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	183百万円	188百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	211,169百万円	213,598百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	208,847百万円	211,114百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,053百万円(前事業年度11,056百万円)下回っております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	18,988百万円	19,023百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,167百万円 (一百万円)	1,167百万円 (一百万円)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	11,500百万円	11,500百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	13,000百万円	13,000百万円

※14. 新株予約権付社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	一百万円	8,000百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	4,543百万円	4,844百万円

※16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	155百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
債権売却損	63百万円	債権売却損	98百万円

※2. 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
区分	遊休資産		遊休資産
地域	中四国地域		中四国地域
主な用途	—		—
種類	土地、建物		土地、建物
減損損失	90百万円 (うち土地88百万円)		166百万円 (うち土地165百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし出張所は母店にグルーピング）で行っております。資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	589	18	0	607	(注)

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2 「その他利益剰余金」のうち「任意積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
有形固定資産圧縮積立金	34	△0	33
別途積立金	27,053	2,200	29,253

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	607	19	—	626	(注)

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

2 「その他利益剰余金」のうち「任意積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
有形固定資産圧縮積立金	33	△0	33
別途積立金	29,253	2,500	31,753

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として端末機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	625	622	—	3
無形固定資産	0	0	—	0
合計	625	622	—	3

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度 (平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	26	25	—	1
無形固定資産	0	0	—	0
合計	26	25	—	1

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	2	0
1年超	1	0
合計	3	1
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	65	2
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	65	2
支払利息相当額	—	—
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	92	119
1年超	1,166	1,296
合計	1,259	1,416

(貸手)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	144	143
1年超	320	252
合計	465	395

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	1,345百万円	1,359百万円
関連会社株式	—百万円	—百万円
合計	1,345百万円	1,359百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,080百万円	8,952百万円
減価償却費	257	243
有価証券減損額	1,084	1,049
その他	1,531	1,615
繰延税金資産小計	11,952	11,862
評価性引当額	△4,897	△5,937
繰延税金資産合計	7,055	5,925
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△19	△19
その他有価証券差額金	△4,660	△3,585
繰延税金負債合計	△4,680	△3,605
繰延税金資産の純額	2,374百万円	2,319百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	37.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	△0.7
住民税均等割等	0.6	0.4
評価性引当額の増加	7.3	11.4
その他	<u>1.9</u>	<u>3.4</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.5%</u>	<u>52.8%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率の変更により、繰延税金資産は193百万円減少し法人税等調整額についても193百万円減少しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	495円62銭	508円59銭
1株当たり当期純利益金額	20円46銭	24円46銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	23円28銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,627	4,335
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,627	4,335
普通株式の期中平均株式数	千株	177,219	177,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	2
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	—	2
普通株式増加数	千株	—	9,063
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,077	611	417	24,271	17,135	429	7,136
土地	22,203 (12,331)	247	255 (112)	22,195 (12,219)	—	—	22,195
リース資産	405	25	—	431	221	57	210
建設仮勘定	100	903	882	121	—	—	121
その他の有形固定資産	2,563	238	286	2,515	1,666	129	849
有形固定資産計	49,350	2,027	1,841	49,536	19,023	616	30,513
無形固定資産							
ソフトウェア	2,244	160	87	2,318	1,917	136	401
リース資産	190	—	—	190	155	25	35
その他の無形固定資産	241	29	39	231	72	0	158
無形固定資産計	2,676	190	126	2,740	2,145	162	594

(注) 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	7,611	307	—	—	7,918
個別貸倒引当金	8,633	2,148	2,018	1,363	7,399
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	42	50	42	—	50
役員退職慰労引当金	318	60	—	—	379
睡眠預金払戻損失引当金	160	143	35	124	143
計	16,766	2,710	2,097	1,488	15,890

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

個別貸倒引当金・・・主として回収による取崩額

役員賞与引当金・・・支給額の変更による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,408	2,769	1,408	—	2,769
未払法人税等	1,066	2,195	1,066	—	2,195
未払事業税	342	573	342	—	573

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成26年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金429,674百万円、他の銀行への預け金1,325百万円その他であります。
その他の証券	外国証券134,181百万円、証券投資信託14,349百万円及び投資事業有限責任組合への出資金281百万円であります。
前払費用	借入金利息25百万円であります。
未収収益	貸出金利息1,027百万円、有価証券利息547百万円その他であります。
その他の資産	仮払金1,078百万円(為替関係、債券利息立替金等)その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金73,292百万円、非居住者円預金4,882百万円、別段預金6,616百万円その他であります。
未払費用	預金・譲渡性預金利息1,511百万円、未払営業経費224百万円、未払支払手数料205百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息845百万円その他であります。
その他の負債	仮受金4,008百万円(為替関係等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	以下の算式により算定した金額を請求にかかる単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞ならびに松山市において発行する愛媛新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	ありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第109期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第109期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第110期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

平成25年8月14日 関東財務局長に提出

第110期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

平成25年11月25日 関東財務局長に提出

第110期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

平成26年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月3日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書である。

平成26年5月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動の決議）に基づく臨時報告書である。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権付社債の一般募集

平成25年12月6日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(5)に係る訂正届出書を平成25年12月16日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月13日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊加井 真弓 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 信彦 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社愛媛銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社愛媛銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊加井 真弓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 信彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 本田 元広
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社愛媛銀行 高知支店 (高知市はりまや町1丁目4番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行頭取 本田元広は、当行グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社及び持分法適用非連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の前3年平均経常収益の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の前3年平均経常収益の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、預金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 本田 元広
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社愛媛銀行 高知支店 (高知市はりまや町1丁目4番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 本田元広は、当行の第110期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。